

受付日	項目	意見の概要	担当所属	対応・取り組み状況
R1.11.7	禁煙分煙対策について	<p>旧泊小学校校舎を活用した青少年の家は教育施設として有効的に利用されており、その役割は青少年の健全育成にも役立っている。</p> <p>その敷地の管理は、どなたの責任で行われているのか。町道沿いの桜の木の幹に筒型の灰皿が固定されて、町社協の職員が喫煙している姿をよく見かけるが これは了解された行為か。</p>	生涯学習・人権推進課	<p>町社会福祉協議会に状況確認したところ、指摘のあったとおり、青少年の家の敷地内にある桜の木の下に灰皿が固定され、そこで職員がタバコを吸っているとのことでした。直ちに撤去をお願いし、同日撤去されたことを確認しました。また、同施設職員への周知もお願いしました。</p>